

津島市公式インスタグラム運営方針

1 趣旨

Instagram（インスタグラム）の特性を活かし、津島市公式 Instagram アカウント（以下「当アカウント」という。）を開設し、津島市の町並みや自然、歴史、伝統、食文化、子育て等を視覚的、即時的に発信し、津島市をプロモーションします。当アカウントを通じた情報発信にあたり、ユーザーに誤解や混乱が生じないよう運営方針を次のとおり定めます。

2 管理者

津島市総合政策部秘書広報課長

3 運営担当課

津島市の公式 Instagram アカウントとして、総合政策部秘書広報課が当アカウントを運営します。

4 パスワード等の管理

アカウントに係るパスワード等の認証情報は、管理者によって、各種記録媒体等により適正に管理するものとします。

5 アカウントと URL

(1)アカウント名：愛知県津島市【公式】(@tsushima_city1947)

(2)URL：https://www.instagram.com/tsushima_city1947/

6 投稿内容

津島市の魅力（町並み、自然、歴史、伝統、食文化、子育て等）を画像等で紹介します。

7 運営端末

総合政策部秘書広報課で管理しているタブレット端末を使用します。

8 対応時間

職員が投稿を行う時間は、原則として開庁時間内（平日の午前8時30分～午後5時15分）とします。ただし、イベントの速報や緊急時等、それ以外の時間に投稿する場合があります。

9 「フォロー」への対応

(1)当アカウントへの「フォロー」については原則として拒否しないものとします。

(2)津島市からは原則、他のユーザーに対し「フォロー」機能を使用しないものとします。

ただし国（省・庁）または地方自治体の運営する Instagram アカウントに限り「フォロー」機能を使用することができます。

10 「コメント」への対応

コメントについては、原則として回答を控えさせていただきますが、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

11 禁止事項

下記の内容を含んだ投稿（コメントやリンクを含む）はすべて禁止します。なお、下記の内容を含んだ投稿は、管理者がその投稿の削除、アカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1)個人、団体、国、地域等を誹謗中傷する内容
- (2)他者になります等の虚偽や事実と異なる内容
- (3)広告、宣伝、勧誘、営業活動等の営利を目的とした内容
- (4)政治、選挙、宗教活動を目的とした内容
- (5)津島市または第三者の知的財産権（著作権、商標権、肖像権等）を侵害する恐れのある内容
- (6)法令に違反している内容、または違反する恐れがある内容
- (7)公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (8)本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等、個人のプライバシーを侵害する内容
- (9)有害なプログラム
- (10)わいせつな表現等を含む不適切な内容
- (11)Instagram 利用規約に反する内容
- (12)その他、当アカウントの運営上、他人の不利益を与える等、管理者が不適当と判断した内容

12 知的財産権

- (1)当アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真等）に関する知的財産権（著作権、商標権、肖像権等）は津島市あるいは津島市以外の原著作者等に帰属します。
- (2)当アカウントの内容について、私的使用のための複製や引用等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

13 免責事項

- (1)当アカウントへのユーザーからのコメントについては、その正確性、完全性、正当性等について津島市が認めるものではありません。
- (2)当アカウントの掲載情報によってユーザーが被った損害等については、補償いたしかねます。
- (3)ユーザー間もしくはユーザーと第三者間のトラブルにより、ユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (4)システム障害、保守等により事前に通知することなく、当アカウントの運営を停止する場合があります。
- (5)Instagram の仕様変更に伴い、当アカウントの運営を事前に通知することなく変更・中止または終了する場合があります。
- (6)当アカウントの運営方針は、予告なく変更する場合があります。

14 個人情報

- (1)当アカウントでの個人情報の収集・利用・提供・管理は、個人情報保護制度に従って適切に取り扱うものとします。
※津島市公式ホームページ「個人情報保護制度のご案内」をご参照ください。
(<http://www.city.tsushima/shisei/jyouhoukoukaihogo/kojinjyouhouhogo.html>)
- (2)個人アカウントへの「友達招待」等の機能は使用しないものとします。

15 その他

投稿は、Instagram 利用規約に従います。(<http://instagram.com/legal/terms/>)

附 則

この運営方針は令和元年 7 月 26 日から適用します。

附 則

この運営方針は令和 3 年 4 月 1 日から適用します。

附 則

この運営方針は令和 4 年 7 月 1 日から適用します。

附 則

この運営方針は令和 5 年 4 月 1 日から適用します。

附 則

この運営方針は令和 7 年 4 月 1 日から適用します。

附 則

この運用方針は令和 7 年 12 月 22 日から適用します。